

議会だより

たのはた

No.

144

2025.9.15

岩手県田野畑村議会



6 月定例会

- 2 条例や補正予算など全議案を可決
- 4 ここが聞きたい！一般質問
- 7 視察研修の報告
- 8 みんなのスマイル

焼き立てのパンはいかが！

NPO 法人「ハックの家」(竹下美恵子理事長)の「ハックるカフェ」(平日営業)では、午前10時半頃からおいしいパンが焼き上がり始めます。食パンやアンパン、惣菜パンなど、たくさんのパンが店頭並びます。コーヒーと一緒に焼き立てのパンを楽しんでみませんか。

6月 定例会

条例や補正予算などの全議案を可決

第4回定例会は、6月13日から16日までの会期で開かれました。村長から提案された報告2件、承認3件、議案11件を可決しました。また、特別委員会の閉会中の継続審議2件、次期定例会までの議員派遣についても可決。一般質問は4名が登壇し、村政運営と教育行政について村の考えを質問しました(4～6頁に掲載)。

報告(繰越予算)

●繰越明許費繰越計算書の報告について(6年度一般会計予算)

6年度に計上した予算で、財産管理費ほか16事業の繰越総額2億5523万7千円を7年度に繰り越すもの。

●事故繰越し繰越計算書の報告について(6年度一般会計予算)

6年度に計上した予算で、農業振興地域整備計画更新事業ほか1事業の繰越総額2643万4500円を7年度に繰り越すもの。

専決処分(条例・補正予算)

●専決処分した事件の承認について(村税条例の一部を改正する条例)

地方税法等の一部を改正する法律等が令和7年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されることに伴い、村税条例の一部を改正し、所要の措置を講じようとするもの。

●専決処分した事件の承認について(6年度一般会計補正予算

(第14号))

374万1千円を増額し、総額を39億3612万9千円とするもの。

の。主な内容は次のとおり。
・森林環境譲与税積立金：346万3千円
・田野畑村むらづくり基金積立金：27万8千円

●専決処分した事件の承認について(7年度一般会計補正予算(第1号))

142万円を増額し、総額を37億9996万1千円とするもの。主な内容は次のとおり。
・海岸漂着物対策事業：142万円

条例

●子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例

岩手県の補助金交付要綱が改正され、精神障害者保健福祉手帳の傷害等級1級の者も補助対象となったことから、村においても同様に医療費助成の対象とすること。

●行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、マイナンバーの独自利用事務とし

て条例に定める必要があるため所要の改正をすること。

●簡易水道等条例の一部を改正する条例

●集落排水処理施設条例の一部を改正する条例

●下水道条例の一部を改正する条例

3条例の改正は、災害その他の非常の場合に、円滑に給排水設備の新設等の工事を行うことができるようにするため、他市町村長等の指定を受けた者が工事を行うことができるよう所要の改正を行うものです。

財産の取得

●財産の取得に関し議決を求めること

・取得財産：消防団小型動力ポンプ付積載車、1台

・取得額：1309万円

・契約の相手方：互光商事(株)代表取締役 玉川康介

●財産の取得に関し議決を求めること

・取得財産：総合バス(マイクロバス25人乗)、1台

・取得額：1208万2400円

・契約の相手方：丸奥自動車工業(株)代表取締役 奥地一基

補 正 予 算

●7年度一般会計補正予算(第2号)

7424万4千円を増額し、総額を38億7420万5千円とするもの。主な内容は次のとおり。

- ・定置網改良整備事業：3850万円
- ・低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業：954万2千円
- ・森林体験施設整備事業：533万3千円
- ・公共牧場機能強化事業：469万7千円
- ・ブルーツーリズム推進事業：447万6千円

●7年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

【事業勘定】539万6千円を増額し、総額を5億9506万1千円とするもの。主な内容は次のとおり。

- ・職員人件費：478万6千円
- ・事務処理標準システム標準化対応委託料：61万円

【直診勘定】125万2千円を増額し、総額を1億3071万4千円とするもの。主な内容は次のとおり。

6月定例会で決まったこと

議案番号	議 案 名 等	審議結果
報告第1号	繰越明許費繰越計算書の報告について(令和6年度田野畑村一般会計予算)	報 告
報告第2号	事故繰越し繰越計算書の報告について(令和6年度田野畑村一般会計予算)	報 告
承認第1号	専決処分した事件の承認について(田野畑村村税条例の一部を改正する条例)	可 決
承認第2号	専決処分した事件の承認について(令和6年度田野畑村一般会計補正予算(第14号))	可 決
承認第3号	専決処分した事件の承認について(令和7年度田野畑村一般会計補正予算(第1号))	可 決
議案第1号	田野畑村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例	可 決
議案第2号	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	可 決
議案第3号	田野畑村簡易水道等条例の一部を改正する条例	可 決
議案第4号	集落排水処理施設条例の一部を改正する条例	可 決
議案第5号	田野畑村下水道条例の一部を改正する条例	可 決
議案第6号	財産の取得に関し議決を求めることについて	可 決
議案第7号	財産の取得に関し議決を求めることについて	可 決
議案第8号	令和7年度田野畑村一般会計補正予算(第2号)	可 決
議案第9号	令和7年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可 決
議案第10号	令和7年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第1号)	可 決
議案第11号	令和7年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可 決

・自動血球計数CRP測定装置等リース料：87万2千円

・検査機器保守点検委託料：67万4千円

●7年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

【保険事業勘定】44万円を増額し、総額を5億5743万6千円とするもの。主な内容は次のとおり。

- ・介護保険システム改修委託料：44万円

●7年度後期高齢者医療特別会計

補正予算(第1号)

220万円を増額し、総額を5030万8千円とするもの。主な内容は次のとおり。

- ・後期高齢者医療保険システム改修業務委託料：220万円

ここが聞きたい！一般質問

一般質問は6月13日に行われ、小野協次議員、佐々木伸議員、中村勝明議員、畠山智議員の4人（登壇順）が、村政運営や教育行政について、村の考えを問いました。

質問者	質問項目
小野 協次	◆燃料高騰や物価高等に苦境する今、更なる産業振興の施策の考えを伺う ◆ふるさと納税返礼品の開発の取組みを伺う （その他）新庁舎建設の概算費用、第三セクターの決算内容 ほか4件
佐々木 伸	◆体験型観光・教育旅行誘致活動の取組状況と成果を伺う ◆遊休施設や空き家を活かした活動の場づくりの取組みと成果、課題を伺う （その他）一次産業の担い手育成と確保対策、特産品開発とPR推進事業 ほか2件
中村 勝明	◆産業開発公社の新しい経営方針と職員体制について伺う ◆文化財等の教育的価値の見直しと検証が必要ではないか （その他）エアコン設置補助、不登校対策 ほか6件
畠山 智	◆電気柵の購入補助の活用実績と設置補助の考えを伺う ◆甘竹田野畑が国道45号一の渡付近に整備する施設について伺う

※一般質問のうち、各議員2項目を抜粋し掲載しています。

更なる産業振興施策の考えを伺う

村長…農水畜産は生産の経費を支援
商品券販売し経済波及を図る



小野 協次 議員

【問】燃料高騰、物価高等により村内の産業界は苦境にある。更なる産業振興の施策は。

【村長】農業と水産分野は、園芸農家活性化支援補助金及び漁業経営発展支援補助金を当初予算に計上。それぞれ、生産物出荷に係る資材経費と漁業資材購入費の支援を行う。

畜産分野は、昨年度に牧草収穫量が大幅に減る事象が発生したため、粗飼料確保対策緊急支援交付金を措置した。本年度も、天候状況や牧草収穫量等を勘案のうえ追加支援を検討する。

商工分野は、プレミアム付商品券を3月に商工会を通じて販売し、村内消費の向上による事業者支援を行った。家計負担の軽減も併せた経済波及効果を期待している。

引き続き、物価動向と事業者への影響、国の経済対策等を注視し、適時、適切な対策を講じていく。

【問】ふるさと納税の返礼品について、開発は進んでいるか。

【村長】返礼品事業を開始して以降、寄付額は増額しており、昨年度は前年度比29.7%増の4327万円余の寄付をいただいた。

返礼品は、本年度8品目を新たに追加し、現在は94品目。事業者も昨年度7事業者を追加し、現在は14事業者に出品いただいている。新たな返礼品開発としては、他市町村事業者とのコラボ商品や定期便返礼品の出品、寄付しやすい寄付金額の設定など、幅広く商品を選んでもらえる工夫をしている。また、ポータルサイトを4社増やし、現在は8社のサイトから申し込みが可能となっている。

体験型観光などの取り組み状況は

村長…機会を捉えて幅広い営業とPR
利用者数は年々増加している



佐々木 伸 議員

【問】体験型観光、教育旅行誘致活動の取り組みと成果を伺う。

【村長】教育旅行などの誘致活動は、ホテル羅賀荘と体験村たのはたを中心に営業活動を行っており、首都圏などで県観光協会が行う教育旅行説明会参加のほか、エージェントやバス会社への営業活動、新聞等への広告掲載、モニターツアーや視察の対応など、さまざまな機会を捉えて幅広く活動している。

教育旅行誘致支援事業では、令和5年度が3校216名、6年度が5校565名、7年度は現時点で6校851名となっている。また、教育旅行に関連する体験プログラム利用は、5年度が20件1362名、6年度が26件1884名、7年度は現時点で7件424名となっている。羅賀荘への問い合わせ等も多く寄せられており、誘致活動の成果が表れていると捉えている。

【問】遊休施設や空き家を活かした取り組みと成果、課題を伺う。

【村長】現在、地域の活動の場として旧浜岩泉小学校猿山分校を猿山自治会が集会所として利用。また、旧若桐保育園は、菅窪自治会が集会所や郷土芸能の練習拠点として利用しているほか、村内の子育て支援団体からも利用の申し込みがある。旧若桐保育園の利活用に当たっては、男子トイレの改修や消防設備点検の実施が必要となる。

このほか、菅窪団地内の定住促進住宅7棟については、岩手アライ(株)から社宅として活用したいとの申し出があり、4月から貸し付けを行っている。

産業開発公社の新しい経営方針は

村長…安心と信頼のブランドを確立
産業間の連携と経営を効率化



中村 勝明 議員

【問】産業開発公社の新しい経営方針を示されたい。職員体制はどうか。

【村長】令和7年度の経営方針は、①安全で高品位な食を提供し、安心と信頼のブランドイメージの更なる確立を目指すこと、②産業間の連携に取り組み、相互の強みを生かし経営の効率化を目指すことと伺っている。

組織体制は、新理事長に工藤副村長が選任され、理事長の下に工場長と事務局長を配置。加工部門の牛乳製造課と乳製品課は工場長が統括。事務局と営業部門は、事務局長が統括する総務管理課と企画財務課の体制となった。本年度、村から事務局長兼企画財務課長として職員1名を派遣しているが、人員不足の状況は解消に至っていないと伺っている。

【問】教育分野における文化財等の教育的価値の見直しと検証が必要ではないか。

【教育長】文化財は、歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な資産であり、社会の発展向上のために無くてはならないもので、適切に保存・活用し、確実に次世代に継承していくことが求められる。

学校教育でも、子どもたちが文化や歴史を体験的に学ぶ貴重な機会を創出するものであり、子どもたちの感性を豊かにし、文化に対する理解と尊重を育む重要なものである。

教育委員会は、文化的価値の高い貴重なものを改めて整理し、後世に伝えていく必要があると認識する。文化財調査委員会などで協議いただくとともに、調査や資料作成等を進める際には、有識者の意見を伺いながら丁寧に進めていきたい。

電気柵補助制度の利用状況を伺う

村長… 6年度開始し 11件の利用実績
要綱を修正して設置費も対象に



島山 智 議員

【問】村は、電気柵の購入に対する補助制度を設けているが、昨年度の利用状況は。また、設置の補助を行う考えはないか。

【村長】電気柵の補助制度については、令和6年度に開始した制度で、利用実績は11件となっている。

この制度を活用した方の導入例を見ると、電気柵を購入した際に、業者に設置まで行っていたりしている例もある。購入前に業者との協議により設置まで対応してもらうことも可能と考えられることから、設置に係る経費も補助対象であることがわかるよう要綱の修正を図るほか、制度利用希望者への詳細な説明等を行いたい。

【問】甘竹が国道45号一の渡付近に整備する施設は、どのような施設か。どのように運営する予定か。

【村長】甘竹田野畑では、村内における合鴨生産について、現在の年間44万羽の飼養生産数を令和9年度に60万羽まで増産する計画としている。その方針のもと、施設等の整備を進めていると伺っている。

一の渡地区で進められている造成工事は、その計画の一環として行われている合鴨の肥育舎5棟の建設であると伺っている。

請願と陳情の提出方法

請願は紹介議員が必要

村民の皆さんの意見や要望を村政に反映させる方法として、請願と陳情があります。ここでは、請願書や陳情書の提出方法について説明します。

①記載する事項

- 提出年月日
- 提出者の住所、氏名（署名または記名押印）
- 連絡先（日中連絡のとれる電話番号・担当者名など）

- 1人以上の紹介議員の署名または記名押印（陳情の場合は、紹介議員は必要としません）
- 件名

②注意すること

- 団体提出の場合は、団体名と代表者名を記載してください。
- 紹介議員がいなくば、陳情として提出してください。請願書の例により処理する必要のないものや要望書などは、慣例により議員に配布します。
- 請願、陳情の内容は、要旨や理由を簡潔に分かりやすく記載してください。
- 土木事業関係（道路や河川）に関するものは、略図等を添付してください。

議員の請負状況の公表

田野畑村議会議員の請負の状況の公表に関する条例第3条の規定に基づき、議員と田野畑村の請負状況を下表のとおり公表します。

議員氏名	対象年度	件数 (合計)	契約金額(上段) 受領済額(下段)	
			契約額	3,299,461円
小松山久男	令和6年度	4件	受領済	3,299,461円

てください。

様式に定めはありませんが、用紙はなるべくA4版の左綴りにしてください。

意見書の提出を求める場合は、件名を「〇〇意見書の提出を求める請願(陳情)について」とし、意見書の案文を添付してください。

請願書と陳情書(議長が必要があると認めるもの)は、定例会で審査されますので、定例会開催月の前月中旬までに提出してください。

視察研修（6月23日～25日）

友好都市の深谷市などを視察

田野畑村議会政務調査会（工藤求会長）は6月23日から25日まで、埼玉県深谷市と長瀨町を訪問し、視察研修を行いました。

埼玉県長瀨町：移住定住の取り組み

初日の23日は、「都心から一番近い田舎町」を謳い文句に、移住・定住の取り組みを推進している長瀨町を訪問。住宅取得補助や住宅ローンの優遇金利などの住宅支援、18歳までの医療費無償化、最大10万円の子育て支援金、給食費の無償化など、町が実施する移住・定住施策を説

明していただきました。町の地域おこし協力隊第1号の暮林まどかさんも移住を決めた一人です。暮林さんが代表を務める農カフェ「トロコロ」（写真左下）を訪問し、昼食をいただきながら、移住を決めた思いや、現在取り組んでいる農家民泊とファームスタンド（直売所）の活動を伺いました。暮林さんは「協力隊としての私のミッションは、町の新しいお土産を作ること。町の『土の産物』である野菜に惹かれたことが、今の活動につながっています」と話していました。



長瀨町役場の議場で記念撮影



農カフェを運営する暮林さんと一緒に

埼玉県深谷市：アグリテック集積戦略

二日目と最終日は、村と友好都市の関係にある深谷市を訪問。先進的農業の取り組みを研修したほか、令和2年に竣工した庁舎の見学と、ICTを活用した窓口業務（書かない窓口）を視察。また、深谷市の先人・渋沢栄一翁の生家などを見学しました。



深谷市の先進的農業の説明を受ける議員

深谷市の農業出荷額は、約289億円（令和3年）で埼玉県1位。全国でも有数の農業産地です。市は令和元年、アグリテック集積戦略を策定。アグリテックとは、アグリカルチャー（農業）とテクノロジー（科学技術、工業技術）を掛け合わせた造語で、「農業が



渋沢栄一の生家「中の家」前で

抱える課題を解決する知識やノウハウ、技術」を指し、スマート農業と同義の言葉です。市は、アグリテック企業の誘致と集積により農業の「稼ぐ力」を高め、儲かる農業都市の実現を目指しています。その実現に向けて、農業現場の課題解決につながる技術を表彰するアグリテックアワードを開催するほか、受賞企業への投資と実証フィールドの提供、課題と技術のマッチング支援、企業・農家・技術者・異業者間の交流促進などに取り組んでいます。村議会の議員全員で深谷市を訪問するのは、今回が初めてでした。市と市議会より温かい歓迎をいただき、交流と友好を深めることができた視察研修となりました。

みんなのスマイル😊



夏目 玲奈さん(田野畑・32歳)
指導していただいている山地酪農の吉塚公太郎さん(☎)と一緒に

◆お仕事、ご出身は
地域おこし協力隊として、山地酪農を勉強しています。東京都の出身です。

◆田野畑村の印象は
山に囲まれ自然が豊かというのが第一印象です。農業を志す私にとっては、とてもよい環境です。

◆最近うれしかったことは
8月に初めて搾乳を任せてもらったこと。ドキドキしながら頑張りました。

◆村や議会に期待することは
農業や畜産業、漁業など第一次産業に携わる人が、希望をもって続けられるような政策やサポートをお願いしたいです。

議会のはてな? ~用語の解説~

会期(2ページ)

招集の日から閉会する予定の日までをいい、延長することが可能です。会期の決定は、開会の後、議長が「本日から〇月〇日までの〇日間としたい」と思います。これに御異議ありませんかと諮って、本議会で議決します。

繰越明許費(2ページ)

会計年度独立の原則の例外規定のひとつで、何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない見込みがある経費について、特別に翌年度1年間に限り繰越して使用することができますものをいいます。議会の議決が必要です。

事故繰越し(2ページ)

予算を組んだ年度内に、やむを得ない事故(自然災害など)によって支出が完了できなかった場合に、その予算を翌年度に持ち越して使うことができる制度です。

補正予算(2~3ページ)

年度途中の災害発生や法改正などに対応するため、当初予算を増額または減額する予算。年4回開催される村議会定例会や臨時に招集される臨時議会に提出され議決を経て定められます。

議会を傍聴しませんか

傍聴の手続きは簡単!

議場入口で、受付簿に住所と氏名を記入するだけです。

たくさんの傍聴をお待ちしています。

あ と が き

今年、昭和百年であります。百年間の村の産業、生活の移り変わりには目まぐるしいものがあります。

激動の時代を支えていただきました先人の方々のご努力、ご活動に感謝を致すとともに、記録に残し次代に繋ぐ必要があるのではないのでしょうか。

広報公聴常任委員会
委員長 佐々木芳利